

令和2年5月7日

保護者の皆さま

大阪府立堺工科高等学校
(定時制の課程)
准校長 平田 眞二

「緊急事態宣言」延長について（お知らせ）

政府が標記を決定したことを受け、本校における臨時休業等の措置について下記のとおりとしますのでお知らせします。保護者の皆さまにおかれましては、感染症予防対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

記

■ 臨時休業期間

令和2年5月11日（月）～5月31日（日）

期間については、国の緊急事態宣言や府域の感染状況により変更するがあります。その場合は改めてお知らせします。

■ 登校日

- ・新入生が学校生活に慣れたり、在校生が新クラスに慣れること、また、卒業学年生徒が進路等に不安がないよう配慮することを登校の目的とする。
- ・登校しない場合でも出席扱いとはしない。
- ・登校予定日（分散登校で学年により集合時間が異なる）
5月7日（木） 5月18日（月） 5月25日（月）
1年 18時00分 2年 18時30分 3年 19時00分 4年 19時00分
- ・1学級を複数教室に分割するなど、1教室あたりに参集する人数は10～15人程度とする。
- ・学校での滞在時間は最大でも2時間程度とする。
- ・登校時には生徒等の健康状態を把握し、必要な対応を行う。
- ・学校行事、通常の授業や部活動は行わない。

■ 登校日における注意事項

- ・原則、自宅を出る時点から帰宅するまでマスクをつける。
- ・こまめな手洗いを徹底する。
- ・教職員や児童生徒に陽性者が発現、かつ学校内に当該陽性者に係る濃厚接触者が存在する場合、本校の登校日を中止とする。

■ 事務連絡

登校初日に提出が必要であった書類（生徒により提出物は異なります）を忘れず持参してください。

■ 教職員の感染予防対策

感染予防のため、大阪府では、教職員の在宅勤務を導入しております。ご用の際は、教職員からの折り返し連絡となりますことをご承知ください。

以上